## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム
実施機関の名称	湯川村長
個人情報ファイルが利用に供される	湯川村 住民課
事務をつかさどる組織の名称	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に基づく
	証明発行、届出処理
記録項目	氏名、生年月日、性別、世帯主の氏名、世帯主との続
	柄、住所、村の区域内において新たに住所を変更した
	ものについてはその住所を定めた年月日、届出年月日、
	前住所、転居先住所、住民票コード、個人番号、作成
	事由、除票事由
	(日本人について)
	住民となった年月日、本籍地、筆頭者
	(外国人について)
	外国人住民となった日、通称名、併記名、国籍・地域、
	第30条の45に規定する区分、在留資格、在留カー
	ド等の番号、在留期間等、在留期間等の満了の日
記録範囲	湯川村に住民登録した者
記録情報の収集方法	住民異動届、戸籍届出、住民基本台帳法に基づく他市
	区町村からの通知 (9条2項通知)
要配慮個人情報が含まれるときは,そ	含まれない
の旨	
記録情報の経常的提供先	村選挙管理委員会
	村教育委員会
	他の市町村長
開示請求等を受理する組織の名称及	(名 称) 湯川村長
び所在地	(所在地) 湯川村大字清水田字長瀞 18 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令	□有 根拠及び内容
の規定による特別の手続等	( )
	■無
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 □法第60条第2項第2号
	(電算処理ファイル) (マニュアル処理ファイ
	政令第21条第7項に該当 ル)
	するファイル
	□有 ■無

行政機関等匿名加工情報の提案の募	募集しない
集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受	_
ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	-
作成された行政機関等匿名加工情報	-
に関する提案を受ける組織の名称及	
び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報	-
に関する提案をすることができる期	
間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含	-
まれているときはその旨	
備考	